

平成 25 年 8 月 20 日

日本交通心理士会会員及び日本交通心理学会会員各位
適性診断認定（予定）事業所各位

第 3 回：

日本交通心理学会認定「交通カウンセラー」養成講座開催のお知らせ
（兼 国土交通省認定「第一種カウンセラー」資格要件研修）

日本交通心理学会

平成 24 年 4 月より、国土交通省の「自動車運送事業者に対する安全指導業務（適性診断・運行管理者に対する講習）への民間参入促進」措置により、交通心理士が、一定の条件付きで適性診断業務における「第一種カウンセラー」として選任されることとなり、1 年 4 ヶ月が経過しました。

当学会では、この業務に会員等の皆様が積極的に就かれますよう促進・支援する目的で会員の適性診断認定機関と業務提携し、下記の日程で養成講座（第 3 回目）を開催することになりました。奮ってご参加下さいますよう、ここにお知らせ致します。

なお、交通心理学会会員の在籍する教習所等の中には、国土交通省より運行管理者等指導講習業務及び適性診断業務の認定を得たところが複数校出ております。このことは、日本交通心理学会／日本交通心理士会の日頃の研鑽結果が実を結びつつあり、また、各地の安全指導業務の拠点として位置付けるための追い風とも申せましょう。

記

1. 開催場所：(1)～(3)名古屋, (4)～(7)京都※2 会場は、後日連絡			
2. 期日： 全 7 回	(1) 11 月 02 日 (土)	10:00～17:00	第一種研修
	(2) 11 月 03 日 (日)	09:00～17:00	第一種研修
	(3) 11 月 04 日 (月)	09:00～16:00	
	(4) 11 月 23 日 (土)	10:00～17:00	第一種研修
	(5) 11 月 24 日 (日)	09:00～16:00	第一種研修
	(6) 12 月 21 日 (土)	10:00～17:00	第一種研修
	(7) 12 月 22 日 (日)	09:00～16:00	第一種研修
3. 申込み期限：平成 25 年 9 月 27 日 (金) 必着			
4. 申込み方法：同封の受講申込書（別紙 2）にご記入のうえ、日本交通心理学会事務局あてに「FAX」にてお願い致します。 確認後、受講票及び受講料の支払い方法などについてのご案内を返送致します。			

※2：参加状況により、(4)～(7)の研修場所を「京都」及び「東京近郊」に分けて実施することも検討致します。決定は、後日ご連絡致します。

注意： 国土交通省認定第一種カウンセラー資格要件研修修了には、上記「第一種研修」と記載されている期日の研修を全て出席する必要があります。
もし、途中で私事の理由により、受講できなくなった場合（欠席）におきましても「受講料」の返金は出来ません。あらかじめご了承ください。
途中の欠席分に対する補講は、別途ご相談に応じます。ただし、補講費用に関しましては別途必要（別紙1-B受講料参照）となります。こちらに関してもご了承ください。

※1： 詳しくは、国土交通省適性診断実施の旧認定要領及びH24.4.13プレスリリースされた新認定要領を参照してください。

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03safety/instruction.html>

以上

<別紙 1 >

交通カウンセラー養成講座「基礎講座 I」の開催内容

A 受講申し込み資格：	① 交通心理士及び主任交通心理士 ② 産業カウンセラー、臨床心理士 ③ その他、この講座受講希望者はどなたでも可 (ただし、交通心理士補、日本交通心理学会会員のみの方及び③の方については「第一種カウンセラー資格要件研修の修了」の資格認定となりませんのでご承知おきください)
B 受講料：	① 当学会会員： 全課程 98,000 円＋教材費 4,000 円 (テキストを含む) ② 当学会以外の方： 全課程 140,000 円＋教材費 7,000 円 (テキストを含む) なお、状況により 1 回ごとの申込み (部分受講及び補講) を希望される場合は、次の受講料となります。 イ) 当学会会員：15,000 円／回 教材費 4,000 円 ロ) 当学会会員外の方：20,000 円／回 教材費 7,000 円
C テキスト：	① テキストは、「交通カウンセラー養成講座テキスト」を使用いたします。 ② 参考図書 東山紘久著「プロカウンセラーの聞く技術」創元社 ¥1,470 以上 2 冊、事前に目を通しておいってください。
D 講習修了後、得られる資格：	① 日本交通心理学会認定「交通心理士 (交通カウンセラー)」 (予定) ただし、別途資格試験の受験 (計画中) が必要となります。 ② 国土交通省認定「第一種カウンセラー」資格 (要申請) ただし、第一種カウンセラーになるためには、国土交通省の適性診断実施認定要領に従い、別途事業所が認定機関となる申請が必要となります。国土交通省のホームページ等を参照してください。 http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03safety/instruction.html

E 今後の養成講座
開講の計画：

養成講座は、以下の4講座をからなり、いずれも当学会のステップアップ講座に位置づけられ、受講ポイントも付与される予定です。

- ① 基礎講座Ⅰ：交通カウンセリングに必要な基礎的な内容の訓練を実施
第3回目：H25.11～H25.12
第4回目：平成26年度下半期に計画中
- ② 基礎講座Ⅱ：交通カウンセリング実施に必要な知識と技術の訓練を実施
平成26年上半期開講予定（計画中）
- ③ 応用講座Ⅰ：第二種カウンセラーとして必要な知識と技術の訓練を実施
平成26年度開講予定（未定）
- ④ 応用講座Ⅱ：当学会会員の臨床心理士等により、専門的なセラピーやコーチングの考え方や技術の訓練を実施
平成26年度以降開講予定（未定）

- ・基礎講座Ⅰは、国土交通省認定「第一種カウンセラー」資格取得を念頭においてカリキュラム編成しております。
- ・基礎講座Ⅱは、現在計画中の日本交通心理学会認定「交通心理士（交通カウンセラー）」資格取得を目指してカリキュラムを検討しております。
- ・応用講座Ⅰは、「第二種カウンセラー」として、運転者面接だけでなく、管理者面接や報告書作成に至るまでの内容を訓練できるようカリキュラムを検討しております。
- ・応用講座Ⅱは、上記の講座とは別に、臨床心理学やコーチングの専門的な知識や技術を研鑽していただくため、開講を計画中です。